

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：市長、市議会議員、市選挙管理委員会、市代表監査委員、市農業委員会、
市教育委員会、市ガス水道事業管理者

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.1%
全職員	68.3%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級の職	95.3%
課長級の職	100.1%
副課長級の職	97.1%
係長級の職	95.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.0%
31～35年	95.4%
26～30年	93.1%
21～25年	88.1%
16～20年	86.6%
11～15年	92.8%
6～10年	87.7%
1～5年	80.4%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- ・全職員の男女の給与の差異 68.3%については、女性職員の約6割が会計年度任用職員で任用されていることによるもの
※会計年度任用職員の報酬・給料月額は、常勤職員の給料表を準用し、職務内容、職の困難度及び責任の程度等を考慮の上、類似する職務に従事する常勤職員の職務の級及び号給に基づく額を設定している。
- ・勤続年数別1～5年の区分 80.4%については、国、県からの割愛採用職員が含まれており、当該職員の男性の比率が高いことによるもの
- ・具体の算定結果は別紙1のとおり

■ 職員の給与の男女の差異(内訳)

(単位:円、人)

区分	男性職員 ①			女性職員 ②			男女の差異 (①/②)
	年間給与額 A	人数 B	一人当たり 年間給与額 A/B	年間給与額 A	人数 B	一人当たり 年間給与額 A/B	
㊦ 任期の定めのない職員 〔・常勤職員〕	5,981,052,187	914	6,541,733	3,876,464,882	685	5,657,793	86.5%
㊧ 任期の定めのある職員 〔・再任用職員 ・会計年度任用職員等〕	1,055,168,307	354	2,978,731	2,689,131,745	1,048	2,564,917	86.1%
全体 (㊦+㊧)	7,036,220,494	1,269	5,546,770	6,565,596,627	1,734	3,787,298	68.3%